

# お知らせ版

INFORMATION

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂町民センター ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課

6月15日発行 No.255

6月号  
令和8年  
2026



祝 県道阿波山徳蔵線バイパス開通  
交通安全祈願式  
令和8年5月26日

5/26 孫根地区

平成8年度からバイパス整備を順次進め、全線2.6kmにわたる開通を通じて、周辺道路との連携により、町の交通円滑化や安全性の向上が期待されます。

## 蓄電システム設置費用の一部を補助します



住宅における再生可能エネルギーの導入促進のため、自立・分散型エネルギー設備(蓄電システム)を設置する方に、設置費用の一部に対して、補助を行っています。

申請にあたっては、必ず設置前に行っていただく必要があります。事前に町民課までご相談ください。

**補助対象者** 次のすべてに該当する方

- ①城里町に住所を有し、または有する見込みの方
- ②自ら居住し、もしくは居住しようとする町内の住宅(店舗などの併用住宅を含む。)に補助対象設備を設置する方または自ら居住するため、補助対象設備が設置された町内の新築住宅を購入する方
- ③町税等(町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)を滞納していない方
- ④本人または同一世帯に属する方が、茨城県が実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取り組みを行っている方
- ⑤補助対象設備を設置する住宅において、設置する設備と同種の設備に対し、本人または同一世帯に属する方が、補助金の交付を受けていない方
- ⑥補助金の交付を申請した年度の1月末日までに、すべての手続きを完了することができる方
- ⑦補助事業を実施する者が住宅の所有者でないとき、または共有者がいる場合は、所有者および共有者の同意が得られていること。

**補助金額** 次のすべてに該当する対象設備(蓄電システム1設備)に対し、5万円

- ①電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであり、かつ、設置時に未使用であること。

②住宅に設置された太陽光発電設備(発電出力10kW未満のものに限る)と接続され、太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること。

③蓄電池部から供給される電力が、当該住宅にて使用されるものであること。

④国が申請年度またはその前年度に実施する補助事業における補助対象設備として、国の委託事業者(環境共創イニシアチブ)により登録されているものであること。

※予算の範囲内での補助となります。

**申請期限** 12月28日(月)

**申請先・問合せ**

町民課 ☎029-288-3111(内線113)

## 令和8年度 国保資格確認書または資格情報のお知らせを交付します



マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書(8月1日から有効)を、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを送付します。6月下旬から特定記録郵便(資格確認書を含む世帯)または普通郵便(世帯全員が資格情報のお知らせのみ)にて送付します。なお、今回の資格情報のお知らせには「適用開始日(国保資格取得日)」が記載されます。70歳未満で資格に変更がない方には、今後送付されませんので大切に保管してください。7月末日までに資格確認書などが届かない場合は、国保年金課までお問い合わせください。

**問合せ**

国保年金課 ☎029-288-3111(内線607)

## パソコン講習会の開催について



すでにパソコンを使用し、Wordで文書作成、Excelで表作成ができる方を対象に、パソコン講習会を開催します。

**日程** 8月16日(日)～10月4日(日) 毎週日曜日8日間

8月16日・23日・30日 Word

9月6日・13日・20日・27日、10月4日 Excel

**時間** 午前9時30分～午後4時

**場所**

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 会議室

**定員** 15名(定員を超えた場合は、抽選とします。)

※全日程出席できる方

**受講料** 無料 ※テキスト代1,980円

**申込方法** 申込書は、茨城県母子寡婦福祉連合会ホームページから入手し、郵送またはFAXでの申し込みとなります。

**応募期限** 7月16日(木) 必着

**問合せ**

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会  
ひとり親家庭等自立支援センター

☎029-221-8497 ☎029-221-8618

🌐 <https://www.ibaboren.or.jp>

## 夏季の水道メーター検針業務について



7月～9月期の水道メーター検針業務においては、検針員の熱中症防止のため、昼間の暑い時間帯を避けた検針と、軽装による検針作業を行います。早朝から夕方の気温の低い時間帯にも検針を実施しますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

**実施期間** 7月期:6月25日(木)～7月5日(日)

8月期:7月25日(土)～8月5日(水)

9月期:8月25日(火)～9月5日(土)

**夏季の訪問時間帯** 午前7時30分～午後6時30分

※通常は午前8時30分～午後5時30分に実施しています。

**問合せ** 城里町上下水道お客様センター ☎029-255-7501

## 常北公民館1日講座 ジェルキャンドル作り教室



**日時** 8月2日(日) 午前10時～午後0時

**場所** 常北公民館 大会議室

**対象者** 町内に在住または通勤されている方

※小学3年生以下は保護者同伴

**定員** 先着20名

**参加費** 700円

**持参するもの** 筆記用具、飲み物

**講師** メープルフラワー主宰 岡崎 ひろみ

**申込方法** 参加費を添えて、常北公民館まで直接来館してお申し込みください。

**申込期限** 7月5日(日)～19日(日)

**問合せ** 常北公民館 ☎029-288-5575

## 人工肛門・人工膀胱造設の方とご家族のための講習会のお知らせ



人工肛門・人工膀胱造設の方と、そのご家族のための講習会を開催します。

**日時** 7月12日(日) 午前10時～午後4時

**場所** 水戸市福祉ボランティア会館 2階 大研修室  
(水戸市赤塚1-1 ミオス)

**内容** (株)日立製作所 ひたちなか総合病院 外科医長、認定看護師による講演、相談および指導、ストーマ装置の展示・説明

①消化管ストーマ(人工肛門)の解説 角 勇作 先生

②将来のストーマ生活について 大山 瞳 看護師

③怖くない!最新のがん薬物療法 澤畑 ひろみ 看護師

**参加費** 1,000円(昼食代ほか)

**申込方法** 申込先へ直接電話(留守電)して、市町村名、氏名、連絡先をお伝えください。

**申込期限** 7月5日(日)

**申込先・問合せ**

公益社団法人日本オストミー協会 茨城県支部

☎☎029-247-7836

## 町道敷草刈作業 ボランティア団体を募集します



町が管理する道路での、除草作業などの活動を行っていただけるボランティア団体を募集します。

**募集・活動期間** 6月28日(日)～10月25日(日)

**応募資格** 次の要件をすべて満たす団体

①5名以上で、年1回1時間以上活動できること

②おおむね50m以上の区間で活動できること

**活動支援内容**

①傷害保険に町が加入します。

②年1回1名につき、報償費1,000円を支給します。

**応募方法** 町ホームページまたは応募先窓口で入手した申込書に必要事項を記入し、提出してください。

**その他** 活動時に使用する草刈機や燃料などは各自で準備し、活動後は除草前後の写真を提出してください。

**応募先・問合せ**

都市建設課 ☎029-288-3111(内線277)

**まだ間に合います！ 令和8年度 成人保健事業  
健診 WEB 予約追加のご案内**



城里町の成人保健事業では、特定健康診査や各種がん検診などの健康診査が実施されています。

健診 WEB 予約が可能な日程を次のとおり追加しました。まだ特定健診やがん検診・婦人科がん検診など、ご予約がお済みでない方は、ぜひご利用ください。

**WEB 申込期間** 7月2日(木)～8日(水) ※24時間お申込み可能です。

**申込方法**

- ①健診予約サイト(右記 QR コードまたは URL)からお申込みください。
- ②電話でのご予約も行っています。空きがあれば健診日の2週間前まで予約できます。



<https://kenko-link.org/>

**健診日程**

令和8年度 城里町 成人保健事業年間予定表は  
(右記 QR コードまたは URL) からご確認ください。



[https://www.town.shirosato.lg.jp/data/doc/1773622228\\_doc\\_791\\_0.pdf](https://www.town.shirosato.lg.jp/data/doc/1773622228_doc_791_0.pdf)

**その他**

予約枠が埋まり次第終了となります。

ログインができない、IDを忘れたなどでお困りの時は、お問合せください。

**問合せ**

健康福祉課(常北保健センター内) ☎029-240-6550

※電話受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで

**注意！あなたの土地が狙われています！！**



「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

※不法投棄・野焼きを見つけたら **不法投棄110番** ☎0120-536-380 へ

**受付時間** 平日の午前8時30分～午後5時15分 ※受付時間外は、最寄りの警察署までご連絡ください。

**問合せ** 茨城県廃棄物規制課 ☎029-301-3035

\*\*\*\*\*

<b>入札結果 (5月分)</b>		価格は全て税抜き、最低制限価格は一般競争入札のみに設定するものです。詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください。		
工 事 名 等	場 所	落 札 者	予 定 価 格	落 札 価 格
			最低制限価格	
令和8年度 城里町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託	石塚地内	(株)ぎょうせい	4,010,000円	3,640,000円
			—	
令和8年度 道維第7号 町道除草工事(1工区)その1	石塚地内ほか	(株)三陽造園土木	9,010,000円	8,250,000円
			8,010,000円	
令和8年度 道維第8号 町道除草工事(2工区)その1	阿波山地内ほか	(株)桐原工務店	8,460,000円	8,200,000円
			7,500,000円	
令和8年度 道維第9号 町道除草工事(3工区)その1	小勝地内ほか	澤田建設(株)	8,940,000円	8,830,000円
			7,930,000円	

**問合せ** 財務課 ☎029-288-3111(内線235) <https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

## 国民年金だより<sup>②①</sup>

### 国民年金保険料の免除等の申請について

保険料が未納の状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、所得や世帯の状況などにより保険料の全額免除や一部免除(4分の3、半額、4分の1)できる制度を利用することができます。免除申請は、最大で2年1か月前までさかのぼって申請することができます。また、届出により、産前産後期間の国民年金保険料を免除できます。申請を希望する場合は、日本年金機構のホームページから入手した「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要事項を記入のうえ、申請先へ提出してください。

#### 申請先・問合せ

国保年金課 ☎029-288-3111(内線140)  
水戸南年金事務所 国民年金課

☎029-227-3278



日本年金機構

検索

## まごころ

### 社協善意銀行

- ▷ コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社  
水戸南セールスセンター 様  
地域福祉向上のため 2,125円
- ▷ 匿名  
城里町母子寡婦福祉会母子部事業活動のため  
1,000円の商品券 5枚
- ▷ 匿名  
地域活動支援センター活動のため  
多肉植物 40ポット
- ▷ 匿名  
地域活動支援センター活動のため  
野菜苗 113ポット
- ▷ 匿名  
紙おむつ 4袋

## 消費生活だより<sup>①⑦</sup>

### 据置型Wi-Fiルーターが実質無料? 契約内容をよく確認

#### <事例>

スマートフォンが自宅でつながりにくくなり携帯電話ショップで相談したところ、据置型Wi-Fiルーターを勧められた。「ルーター本体は約7万円(36回払い)だが、サービスで毎月約2千円割引くので実質無料」と言われたので契約した。後日、請求明細を確認したら前月より約5千円高かったため「実質無料と言われて契約した。別途通信料金が加わるとは聞いていない」と解約を伝えると、「中途解約の場合はルーター本体の代金を支払ってもらおう」と言われた。契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば契約しなかった。納得いかない。

(70歳代)

#### <ひとこと助言>

- ① 機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。
- ② 据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中月々の通信料金を割引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続ければルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
- ③ 「実質無料」「安くなる」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
- ④ 内容がよく分からなかったり、必要がない契約は断りましょう。
- ⑤ 解約の際は、すぐに契約先事業者に申し出ましょう。困ったときは、城里町消費生活センターなどにご相談ください。

☎消費者ホットライン 188

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◆ 心配なことがありましたら、  
ひとりで悩まず、ご相談ください ◆◆◇

## 城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月～金曜日 午前9時～午後4時